

第 13 回持続可能性有識者委員会

日時：2026 年 3 月 23 日（月） 14 時 00 分～15 時 30 分

会場：Web 会議システムにおけるオンライン開催

■ 席委員（五十音順・敬称略）

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、伊藤元重、下田吉之、朝野和典、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■ 議事：

1. 本日出席委員の確認

2. 開会

石毛事務総長 本日はご多忙のところ、伊藤委員長はじめ委員の皆様には、第 13 回持続可能性有識者委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまで大阪・関西万博は 2025 年 4 月 13 日に開幕して以来、2,902 万人の方々にお越しいただき、10 月 13 日に無事閉幕しました。2025 年は、2030 年をゴールとする持続可能な開発目標、SDGs の 5 年前であるということから、これまでの進捗状況を確認するとともに、SDGs 達成に向けた取組を加速して、社会を考える絶好の機会と考えられてきました。

そこで万博の準備をするにあたり、サステイナブルとインクルーシブを大きな二つの柱に据えた上で、持続可能性有識者委員会の皆様にご意見をいただきまして、持続可能性方針、人権方針、調達コード、グリーンビジョンなど、さまざまな方針、ルールを策定しました。

また、これらの運用にあたっては、イベントの持続可能性マネジメントシステムを構築・運用した上で、ISO 20121 の認証を取得いたしました。

これら方針やルールに基づきまして、会期中のみならず、会期前後におきましても、博覧会協会自身が持続可能性について徹底した行動をとるとともに、参加者・来場者の皆様にも働きかけることで、持続可能な万博を実現することができたと思っております。

会期中、私たちのインクルーシブの取組について、ある方からこのように言われました。「車いすで自分の息子を連れて行くのだが、街中では非常に限定されたところにしか行けないことが多い。だけど、今回の万博はそうではなくて、ほとんどの所に行けた」という、私どもにとっては嬉しいお話をいただきました。

また、会期後におきましては、12月から大屋根リングの解体に着手しております。丁寧に解体した木材を万博のレガシーとして、石川県珠洲市の復興公営住宅等で活用いただくことにしています。

さらに海外パビリオン、民間パビリオン、あるいはシグネチャーパビリオンの移設、活用などの動きも広がっております。これら持続可能性の取組が円滑に進められたのも、本委員会でのさまざまなご指導、ご支援のおかげと思えます。改めて御礼を申し上げます。

以上申し上げました上で、本日もご議論をお願いするサステナビリティレポートでございますが、持続可能性の取組の達成状況や課題を率直に整理したものです。今後の課題に対する解決の方向性を示す一助となり、類似の事業や持続可能な社会の構築に役立つことを期待してやみません。本日は活発なご議論を賜りますようお願いをしまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

3. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先

4. 議事

4.1 審議・報告事項

① 大阪・関西万博 サステナビリティレポート（持続可能性開催後報告書）について

伊藤委員長：伊藤でございます。それでは、議題の一つ目である大阪・関西万博サステナビリティレポートにつきまして、事務局からご説明お願いしたいと思います。なお、全体が長いため、議論は前半と後半で分けたいと思います。まず前半、第3章の Planet の部分までのご説明をお願いします。

事務局：資料 13-2「大阪・関西万博 サステナビリティレポート（持続可能性開催後報告書）」は、これまで開催した脱炭素、資源循環、調達、人権の各ワーキンググループ（WG）でご議論いただいた内容を各パートに反映したものです。

また、各 WG の担当範囲外である項目についても、必要な情報を補足して記載しています。なお、まだ十分に網羅できていない部分もあるため、それらも含めて全体として整理した構成となっています。

まず構成からご説明します。事務総長からのご挨拶、伊藤委員長からのメッセージがございます。また、各 WG に関連する部分について各座長よりメッセージをいただき記載いたしました。では、目次をご覧ください。

本サステナビリティレポートは、開催前報告書の構成を踏襲しております。第 1 章 「はじめに」では、大阪・関西万博の概要とサステナビリティの沿革である、基本方針や人権方針、その他規則について説明をしております。次に第 2 章は「ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム」について説明しております。

第 3 章 「持続可能な万博の運営に向けた取組」では、個別の取組について、持続可能性方針で定めた 5 つの P に基づいて章立てをしております。かつて議論があった通り、個別の取組は、個々の P に割り振られるものではなく、複数に跨っているものも多いですが、便宜的に、例えば People では、ユニバーサルデザイン、Prosperity では、調達コードや中小企業の活躍、Peace で人権を取り扱っております。

第 4 章は事前に定めた「持続可能な大阪関西万博全体の指標」についての結果を評価しております。

なお、各 WG において、報告書の読者の対象、ターゲットを絞った方がインパクトがあるのではないかというご意見をいただきました。しかし、対象を絞ることで強調や表現の偏り、省略する箇所がでてくることから、今回のサステナビリティレポートにおいては、情報を公開する視点を重視し可能な限り多くの情報を淡々と記述する方針で記載をしています。

別途、概要版として用意した資料 13-3 のスライドでは、中身を簡略化するために第 4 章の中身は第 3 章の関係する部分に入れ込んであります。時間の都合上、

本日は持続可能性報告書の本紙のみご説明差しあげますが、概要版についてご意見ありましたら事務局にいただければと思っています。

報告書は 200 ページと分量が多く大部にわたるため、事前報告書と記載が変わらない部分や、事前報告書に記載されていた既に決定済みの取組を順調に実施した旨の記述については、説明を割愛します。

本日は、当初は予定していなかったが実施した取組やその評価を中心にご説明します。

お手元の資料には、色付けをしていないのですが、説明を飛ばして進める関係より、投影画面上、説明に関連する部分を黄色ハイライトで表示します。それでは説明に入ります。

第 1 章につきましては、持続可能性方針や人権方針などについて記載しております。最後に万博の開催状況として、例えば 17 ページの会期中のイベントの実施実績や 20 ページのチケット販売数などを記載しております。

第 2 章につきましては、万博で行った持続可能性のマネジメントシステムについてです。PDCA を回すという観点から 25 ページでは会期中にマネジメントの一環として行った持続可能性に関するパトロールを記載しております。これは SUS パトロールと呼んでおりましたが、事前に決めたルールに則ってパビリオンや営業施設が運営されているか確認するものです。職員が巡回して不規則に行うものと、事前にパビリオン等の担当者に時間を頂いて行うものを実施いたしました。

また、持続可能性についての表彰を行いました。公式参加者については BIE、博覧会国際事務局が建築部門などと並んで持続可能性部門の表彰をいたしました。その他民間パビリオンや営業施設については、持続可能性局が事務局となり、脱炭素、資源循環、調達の各 WG の委員に基準を確認いただき、審査をしていただきました。その結果が、26 ページ、27 ページとなっています。今後も好事例として発信するきっかけとしていきたいところです。

続きまして、第 3 章です。People は、いのち、ひと、健康、福祉ということでテーマの参加者との共有、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービス、暑熱対策、感染症対策、衛生対策、防災について記載しております。

ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービスについては、事前報告書に記載した取組を着実に実施しました。その他、オールジェンダートイレについては、新しい取組でかつ設置数も多かったため、来場者の反響を記載しております。多様性に配慮した設備として「時代に合っている」「未来社会に必要」との肯定的な評価も寄せられた一方で、男女共用であることへの抵抗感や不安を示す意見も見られました。

事前報告書では詳細に記載しておりませんが、33 ページ (5) にあるとおり、NaviLENS (ナビレンス) や shikAI (しかい) コードといった二次元コード等をスマートフォンのアプリで読み込むことで、情報を音声で提供する仕組みを設置・導入いたしました。

さらに、アクセシビリティセンターを設けて会場内移動支援を行いました。利用者から移動や体験が円滑に行えたという安心感の声が多くありました。このような支援は、博覧会協会が行ったものだけではなく、民間の取組もありました。民間の取組の中には、例えば35ページに記載の、一般社団法人関西イノベーションセンターに協賛いただいた、車いすや視覚障がい者の会場内における移動サポートや、画像を自宅や病院などに届けて、会場にいなくても万博を体験していただける取組もありました。

次に、36 ページの暑熱対策についてです。こちらは、計画していた取組を実施し、会期中も給水スポットマップや来場者向け暑さ対策についてのマニュアルで啓発や情報周知を行いました。

感染症、衛生対策を含めた医療については、はしか感染者の来場などもありましたが、幸い大きな事故もなく終わることができたと考えております。37 ページにある通り、当初予定に加えてユスリカ対策、朝野先生にもご指導いただきレジオネラ菌対策なども行いました。

防災については、カムチャツカ半島を震源とする地震による津波注意報が発令された時にリングの上に登らない等の周知対応をしたことや、大阪メトロ中央線の運行停止時の対応について記載しております。

これらの取組は概ね良好に進んだと考えていますが、最先端の取組については、より分かりやすい表示や周知が必要であったと考えております。

次に 3.2 Planet です。最初は、脱炭素の項目となります。脱炭素は、おおむね予定した取組を予定通り実施することができました。数値的な結果は、43 ページからの温室効果ガス、GHG 排出量の算定となります。44 ページでは、第三者検証を行ったことと、今回の排出量算定にあたり、時間的・空間的な範囲をこちらで定めております。

結果は 45 ページに記載の通りとなります。博覧会協会では、GHG プロトコルという国際的な基準に基づいて算定を行いました。GHG プロトコルは Scope 1、2、3 という区分があります。Scope 1 は、まさにその場で GHG を排出する燃料を燃やすことによる直接排出量、Scope 2 は電気や冷温水供給など、CO₂はその場で物理的には排出されていないものの、エネルギー利用で発生する排出、Scope 3 はサプライチェーン上で使ったものを作る時、捨てる時などに出る排出量です。

博覧会では、Scope 1、2 に対しては、省エネを徹底し、なるべく電気を使うことにしました。また使用する電気は非化石電源を使うことで、極力 CO₂の排出を減らすように取り組みました。どうしても排出される CO₂については、対応するクレジットを取得して、排出量を実質ゼロと言える状態とすることを目標としました。その結果、排出量は予想よりも少ない 4,575 トンとなり、BAU (Business As Usual: 通常どおりに運営した場合) と比較すると 88%の削減となります。クレジットについては、大阪府の事業で得られたものを来年度中に寄付いただく予定としており、目標を達成できると考えております。

46 ページからは、排出量の内訳について分析しております。a) Scope 1 については、ガスや油をその場で燃焼する排出を対象としていますが、博覧会では会場全体に冷水供給を行う熱供給システムを採用しておりました。冷水を製造するために都市ガスを利用する計画でしたが、電気や海水熱利用を優先した結果、都市ガスの使用量は想定より少なくなりました。これが大きく寄与し、会場内施設で使用する燃料は BAU を下回っております。一方で、調理用途などで使用された LPG は想定を上回りました。また、内燃機・発電機の利用も想定以上に多く、割り当てられた電気容量では不足すると判断し、常時運転の発電機を使用したパビリオンがあったことも影響しております。b) Scope 2 については非化石電力を使うことで削減となりました。50 ページに電力の内訳を記載しておりますが、太陽光が 45%、水力が 19%、原子力が 36%、水素が 0.4%で

した。なお、電力使用量そのものがBAU推定よりも少なくなりました。愛・地球博のデータをもとに推計を行いました。その後の技術の発展により、機器の高効率化やエネルギーマネジメントの導入が進んだことが背景にあると考えられます。Scope 3については46ページの表に記載の結果となっています。BAUが全体356万トンと推計したところ、287万トン、2割削減となっています。この要因として、47ページ途中からc) Scope 3 カテゴリー2（建築・インフラ設備）の記載をご覧ください。想定していた鉄骨造の建築より、木造や資材量が少ない膜構造の施設が多くみられたことや、e) Scope 3 その他（移動、宿泊、飲食〔会場内〕、買い物〔会場内・公式ライセンス商品〕）に記載したとおり、来場者関係の排出について、海外からの来場者や、関東以外の国内遠隔地からの来場者の割合がBAU推計の前提を下回り少なかったことが考えられます。さらに、想定よりも地下鉄でお越しいただいた来場者が多かったことなどから、排出量が少なくなったと考えております。

50ページの表3-2-4では、会場内で使用したエネルギー（電力、発電機、都市ガス、LPG）の使用量を整理しております。

59ページの（2）将来に向けた行動変容の取組として、万博会期前から会場外で個人に呼びかけ、CO₂削減努力を行う「EXPO グリーンチャレンジ」を展開した内容を記載しております。これはアプリを中心とした取組で、アプリの登録者数の目標を20万人としていたところですが、3万人という結果になりました。万博関連商品の提供などによりインセンティブを充実させることや、会社単位で取り組みたいというニーズに応えるためのアプリ改修などをすれどもっと伸びたのではないかと考えています。

脱炭素についての振り返りを60ページでしております。すでに申し上げた点を除くと、将来に向けた技術の展示については今後の展開への呼び水とすることができたと考えられるとしております。

○印の3つ目では、LPGの使用や運用段階での省エネの取組など、個々に判断をゆだねた部分については、参加者ごとに温度差もあり、想定した効果を得られないところもあった。このため、早い段階からステークホルダーと認識を共有したうえで共通ルールや要件を明確化することが重要と考えるとしております。

○印の 5 つ目では、脱炭素関連の先進技術については、提供いただいた事業者から万博での展示を通じて自治体・事業者・海外からの問い合わせが増えたという声がございました。以上が脱炭素になります。

次に資源循環についてです。67 ページの表 3-2-9 よりご説明いたします。こちらでも GHG 排出量と同様に廃棄物の推計排出量を算出し、それに対して削減する努力をいたしました。まずはリデュースとリユースにより、ごみの排出量を削減することに注力して取り組んだため、その結果としての排出量を示しております。ペットボトルについては推計値より 3 割程度少ない 392.5 トンを目標としておりました。ペットボトルをなるべく使わない取組を行うことで 381.9 トンに削減ができました。また、プラスチックについても、目標値を 415 トンとしておりましたがリユース食器の導入等により 242 トンとなりました。生ごみについても、徹底した食品ロス対策の実施に注力した結果、約 1,200 トンの目標のところ 413 トンとなりました。需要予測にもとづいた食材の準備や計画的な冷凍食品の使用による食品ロス対策が効果的であったと考えております。その他、瓶や段ボールの発生も少なく、合計では目標 8,266 トンのところ、排出量は 5,276 トンと良好な結果と考えています。

リサイクルでは、出たごみを分別し、分別できたごみは 100%リサイクルすることを目標に掲げておりました。残念ながら、ペットボトルや食品廃棄物については、夾雑物のリサイクルが難しいため、その夾雑物分の割合がリサイクル率に入れられなかったというところで、100%と言えない結果になりましたが、概ねリサイクルできたと考えております。

70 ページでは、廃棄物の分別、収集方法について説明しています。72 ページですが、来場者アンケートによると、3R ステーションで清掃スタッフに、丁寧に分別をサポートしていただいたという意見が多く寄せられていました。また、燃やすごみ、燃やさないごみの分別区分にどのようなごみを入れたらよいか、わかりにくいという声もありました。

74 ページからは、個別の対策についての振り返りです。プラスチックやレジ袋については、おおむねルールに沿った運用がなされていたと考えております。また、マイボトルについては給水スポットや給水機が好評でした。

75 ページは、フードトラックエリアで用いたリユース食器についてです。約 123 万個使用され、使い捨て容器を約 10 トン削減できたと考えています。リユ

ース食器の取組は、国内ではこれまでにほとんど例がない規模で行いましたが、関係事業者からは今回のリユース食器使用の仕組みについて、食器の貸出料金が高額だという指摘がありました。また、来場者（来店者）へのリユース食器使用の意義の説明が不足している、食器回収に多くの人員を要するといった指摘もありました。

82 ページからは、余った食品、食材の引受先探しについて記載しております。「万博タベスケ」というサイトに登録いただき、余った食品を割引価格で販売する仕組みを導入しました。来場者が当該サイトを閲覧して購入する形で運用され、食品ロス削減に寄与しました。ただし、参加した事業者が多くありませんでした。重量登録が必要で手間がかかること等が障壁となったと考えております。

また、余った食材については、フードバンクに引き取っていただくため、受け入れ可能なフードバンクを博覧会協会に登録いただき、その情報を営業参加者へ提供しました。しかし、この仕組みに基づく食品の譲渡は確認できませんでした。一方で、フードバンクが参加者と個別に交渉し、万博終了直後に食材を入手できた事例はありましたので、その旨を記載しております。

90 ページからが振り返りです。脱炭素と同様にルールを参加者へ周知徹底することが重要であったと考えております。個別項目ごとに書いてありますが、(1) プラスチックについては、ルールに沿わない場合には改善を求めましたが、対応には参加者間で濃淡があり、改善に時間を要する場合や、最終的に改善に至らないケースもありました。取組趣旨の理解を求め続けるだけでは実質的に限界があることから、開幕前の段階で、所管部局が参加者と締結する契約の規定を活用し、改善を促す手法を検討しておくことが有効であったと考えられます。

(2) 食品対策については、コスト削減にもつながることから、一定程度取り組まれていたものと考えています。しかし、万博タベスケなどに多くの方に参加いただくためには、より早い段階で制度設計を行い、周知を図り、事業者の方針に組み込んでいただくことで、参加者ができる限り手間なく活用できるスキームを構築することが重要であったと考えています。

(3) リサイクルの取組については、博覧会協会のごみ収集システムを利用させていただく方法のほかに、各営業者が独自に運搬し処理することも認めており

ました。しかし、独自に処理された廃棄物については、十分な分別が行われていなかったものと考えています。このため、独自処理を行う参加者に対しては、分別と再生利用に関する意識づけの徹底を図るべきであったと考えております。

また、会場内の廃棄物について詳細なデータやアンケートを資料編 3 として掲載しております。

92 ページからは什器備品から建物に至るまでの譲渡先探し、いわゆるリユースについてです。リユースについては、93 ページに記載の通り、「ミヤク市！」という特設サイトにおいて取り組みました。こちらについては、アクセスも多く関心が高かったと理解しております。

博覧会協会ではリユースのカテゴリーを 3 つに分けております。カテゴリー1 はパビリオンや大屋根リング等の「設備等の移築」、カテゴリー2 は大型の設備などの「建材設備のリユース」、カテゴリー3 は「什器・備品のリユース」です。

カテゴリー1「設備等の移築」として、まず大屋根リングは、95 ページに記載の通り、109 ユニットの内 14 ユニットを残置して、大阪府市に譲渡しました。60 ユニットについては、リユースして譲渡しました。代表的な譲渡先は、石川県珠洲市の震災・豪雨被害の復興公営住宅の資材や、GREEN×EXPO 2027 の大型モニュメント、福島県浪江町の駅前芝生広場のモニュメント等として利用されます。

次に、会場内の樹木についてです。会場の中央にあった「静けさの森」の樹木は、残置としております。その他のランドスケープの樹木については、枯れていないものは表 3-2-18 の通り地方公共団体等に譲渡しました。

さらに、シグネチャーパビリオンの移築や譲渡については表 3-2-19 の通りです。「いのちのあかし」のように、ほぼ全部を移築することになったものや、「いのち動的平衡館」や「null²」のように、パビリオン内部の設備の譲渡を行ったものがありました。次の表 3-2-20 はその他トイレなどについての譲渡先を一覧としてまとめております。

カテゴリー2「建材設備のリユース」については 12 回に分けて公募実施して 8,700 点を出品し 5,400 点の譲渡先を確保しました。ベンチ、照明柱、テーブルセット、ガーデン、ガーデンパラソルなどについては出品数も多く、譲渡率

も高かったです。残念ながら譲渡先が見つからなかったものについては、廃棄する予定です。

カテゴリ3「什器・備品のリユース」では、総出品件数 792 件、応札率が 100%となっております。すでに譲渡が終了した備品等もありますが、100%に近い数字でリユースができる予定ですので、注力してまいります。

また、100 ページ、パビリオンタイプ B、X、C などについては、リース資材機材を使っており、リユースと同程度の環境配慮を実施いたしました。

参加者のリユースに関する取組は、参加者のリユースの状況についてです。協会としては、譲渡先の紹介などの支援を試み、働きかけを行いました。実際には各参加者が自ら譲渡や処分の方法・宛先を決定したケースがほとんどでした。①パビリオンについては、オランダ、セルビア、ルクセンブルクは国内外での移築を予定していると聞いております。また、アメリカ、イタリア、英国等はリース材を利用していたとのことです。

各国などの什器・備品については、それぞれが独自に譲渡先を見つけた例のほか、大阪商工会議所が構築した枠組みを通じて譲渡先を確保した例、さらに少数ではありますが、協会が紹介した事業者に取り取ってもらった例もございました。

これらについては、そもそもどれだけの品目・数量があったのかを正確に把握できておらず、またリユース状況についても完全に追跡することは困難であるため、具体的な割合などの数値を記載するには至っておりません。何卒ご容赦ください。

また、こうした品目についてのリサイクル目標は事前報告書で示しましたが、解体作業が現在も進行中であることから、具体的な状況については今後の環境アセスメント手続の中で整理していく必要があると考えております。

こうしたリユースの取組に関しては、公共団体では無償譲渡を優先するなど独自のルールがあり、それらをウェブ上のプラットフォームに反映できていなかったことから、手続に手間がかかったという反省点がございます。

一方で、今後はこうしたプラットフォームの活用が進むことにより、より円滑なリユースが可能になると期待しております。また、協会の取組ではありません

んが、大阪商工会議所にも各国の什器・備品の譲渡について多大なお力添えをいただいたところであり、これらの取組がレガシーとして今後活かされていくことを期待しております。

次は、Planet の最後である生物多様性です。テーマウィークなどの取組を行う一方で、会場や会場隣接地の自然環境への配慮について、NGO との共同検討や環境アセスメントに基づいて対策を行ないました。とりわけ、鳥類への配慮について、関心が高かったことから、鳥類について記載しております。具体的には、会期前から会期中に会場の隣接地域において、4月から8月中旬のコアジサシの要対応時期となる前に草刈りを行い、裸地の形成に努めるとともに、草刈り後の裸地にデコイを設置しました。

また、つながりの海を水域化する期間に、水際部を好む鳥類の飛来場所の代替地として、夢洲内で雨水等によって自然に形成された水溜まりの場所を、鳥類が利用可能な場所として確保することを検討し、最終的に狭いながらも会場外の隣接地にこれを確保しました。さらに、抱卵及び繁殖の際には、不要な立ち入り等がないよう関係者へ周知するとともに繁殖が終わるまで見守りました。

その結果例えば、チドリ目では、飛来する鳥の種類が若干少なかったという結果もあります。また、会場隣接地に飛来場所を確保したものの、実際には、確保した土地ではなく、つながりの海の南部エリアにて水位の変動に伴いできた水際部に飛来し、抱卵及び繁殖が確認されました。自然保護団体からは、より踏み込んで対策すべきという意見を共同検討の場でいただいていたが、環境影響評価書に記載した鳥類への可能な限りの配慮については、適切な対応を実施したと考えております。また、最後の部分になりますが、こうした大きなイベントでは、影響範囲が広く関係者も多岐にわたることから、企画、周知の段階から中長期の視点で検討し、方向性を示すことも必要と考えられるとしております。ご説明は以上となります。

伊藤委員長：これまでのところで何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言お願いしたいと思います。渡邊委員、よろしくお願いいたします。

渡邊委員：ご説明ありがとうございました。最後の Planet の生態系のところでいくつかコメントをいたします。環境アセスメントの話も出てきました。夢洲で会場整備を行う前に、環境アセスメントが実施され、その中で協会として多様な動植物の生息空間を確保して行くことを約束をしました。

今回は事後調査の結果もご紹介いただきましたが、さまざまな動植物がある中で、水鳥であるシギ、チドリ類が生息できるような水辺、あるいは水際の浅場の確保は、とても重要なテーマでした。しかし、今回の事後調査のデータからはシギ・チドリ類の飛来という観点で十分な効果が得られず、事前に講じた対策が期待したほどの成果を上げられなかったことが示されております。

十分な水辺を確保できなかったとの事務局からのご説明もございましたが、なぜ十分な効果が得られなかったのかについて、改めて丁寧な検証が必要ではないかと感じました。

会場内外に設けられた保全対策の水辺について、その規模や構造、さらには自然環境としての質が、より良質な状態にできなかった理由を整理し、ご説明いただくことが重要ではないかと思いました。

もう一つ、事前の環境アセスメントの中で、万博後の跡地利用について記述している箇所があります。協会は地権者である大阪市と協力して、水鳥を含む多様な動植物の生息空間が跡地利用の中でも確保されていくように努めていく記載がされています。現在、万博会場の跡地で修復作業が行われていますが、その後の跡地利用の中で、会場内外で水際部を含めた湿地の生態系の再生の検討に関して、今回の事後調査の検証結果も踏まえながら、協会としても検討に協力をしていただけたらと思っています。

さらにもう一つ、今回の万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマでした。未来社会のデザインとして、今後の取組について、夢洲を含む大阪湾沿岸での生態系の再生、あるいはネイチャーポジティブの実現に向けた動きを皆で力を合わせて起こしていくことがとても重要だと考えています。市民団体サイドからも、行政や企業、あるいは市民に働きかけ、社会全体の協働という形で、このような沿岸部の生態系の再生の動きを進めていく流れを作っていきたいと考えております。ぜひ協会としても何らかの可能な形でそういった動きに対して協力をお願いしたいと思います。

伊藤委員長：はい、どうもありがとうございます。事務局の方からご回答ありますでしょうか。

事務局：渡邊委員ありがとうございました。持続可能性開催後報告書にはダイジェスト版として掲載しておりますが、事後調査につきましては現在、公共縦覧が行われており、広くご覧いただける状況となっております。こうした公開の場を通じて、市民団体の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。また、今後レガシーをどのように残して行くかについては、政府や博覧会協会が実施していかなければならないことだと考えております。その中で、具体的にご意見を頂戴できればと思っております。博覧会協会としても、ネイチャーポジティブなどの観点は押さえられるようにしていきたいと考えております。

渡邊委員：是非ともよろしく願いいたします。

伊藤委員長：それでは、朝野委員、お願いします。

朝野委員：37 ページの中盤に、会期中に計画に基づき感染症の発生状況を探知するため、医療救護施設の診療所概況及び関係従事者の健康管理情報を日々収集したという記載がございます。どこで情報を収集したかを書いていないため、説明を付け加させていただきます。会期中は、大阪府、大阪市、国立感染症研究所、博覧会協会、そして私ども大阪健康安全基盤研究所が連携し、研究所内に「大阪・関西万博感染症情報解析センター」を設置いたしました。土日・休日を問わず、毎日、感染症の発生状況を探知するために必要な情報を継続して収集し、評価を行ってまいりました。

この評価の対象となった情報は、会場内の診療所からの情報や関係従事者の健康状態に加え、万博会場が感染源として疑われる感染症患者の届出、国内におけるウイルスの探知情報、さらには海外および国内の感染症動向など、多岐にわたります。これら幅広い情報を総合的に収集し、毎日リスク評価を実施してきたものです。

このような仕組みのもとで日々情報収集と評価を行ったことで、大きな感染症のアウトブレイクも発生せず、またレジオネラ菌につきましても、安全に運営を再開することができましたことをお伝えしておきたいと思っております。以上です。

伊藤委員長：ありがとうございます。松原委員お願いします。

松原委員：事務局から持続可能性開催後報告書のご説明をありがとうございました。

非常に多くのことがまとめられていて、次につながる枠組みとしても理解できました。

また、今回、バウンダリーと言いますか、GHG プロトコルの話や調達方針、あるいは人権デュー・ディリジェンスをはじめとする非常に広範囲の取組がなされていて、またアプリを通じた行動変容の取組や、あるいはリユースということで、レガシーとして受け継ぐ内容が盛り込まれていることは、持続可能性開催後報告書をまとめていくにあたって、次の万博にも非常に活かされる話であると感じました。

一方で、今回改めて開催中において検討しなければいけない事象もあったと思います。例えば、優先レーンの話、カムチャツカ地震の話ありましたが、そこにおける有事への対応や、あるいは遮熱対策、ハラスメントなどのお話も出てきたかと思っております。ある意味、開催中において、このようなテーマがポイントとしてあげられるような話は、委員長が記述されておりました横浜で開催される GREEN×EXPO 2027 や、ベオグラード国際博覧会、あるいは 2030 年リヤド国際博覧会等の次なる万博の枠組みに、良いこともお伝えしながら、課題認識として捉えた部分、あるいはこのような想定外があったことを、次に伝えていくことによってバトンを受け継いでいくことはとても大事であると思っております。

本レポートが今後、次回あるいはその次のイベントでも活用されていくのであれば、将来に引き継がれるレガシーとして、レポート自体の価値が高まるものと考えております。その観点からも、今ご説明いただいたように良い点を丁寧にまとめていただくことは大変重要ですが、次につなぐうえで課題と感じた点についても、教訓やテーマとしてしっかり盛り込んでいただくことで、万博への架け橋となることを期待しております。

最終的には、レポートの内容そのもの以上に、「どのように伝えるか」が重要であると感じております。

このような点をご配慮いただきながら、次の万博につなげていただければ幸いです。

伊藤委員長：課題についても詳細に記載することだと思えます。事務局から、何かコメントございますか。

事務局：今後の博覧会等へ内容を引き継いでいくにあたり、海外向けの発信も念頭に、サステナビリティレポートについては英訳版の作成を進めているところでございます。私どもからどこまでアウトリーチできるかという点ではありますが、お問い合わせ等があった際には、しっかりと対応していきたいと考えております。

とりわけ、GREEN×EXPO 2027につきましましては、すでに同様の業務を担当される方々と繰り返し情報共有を行っており、必要な事項はお伝えしているところでございます。今後、私どもの体制は縮小してまいります、可能な限り協力していきたいと考えております。

松原委員：ぜひ、よろしく申し上げます。

伊藤委員長：それでは、事務局より後半の説明をお願いいたします。

事務局：それでは次の Prosperity の 115 ページ、調達コードからご説明を差し上げます。調達コードについては計 14 回の WG を行い、生産者や業界団体等からもヒアリングを行い、コードを作成して、通報受付窓口を開設しました。コードや窓口については、解説資料を作成、公表し、国際参加者会議、民間パビリオン出展者会議、業界団体等が実施するイベント・講演会等で周知を図りました。

コードの遵守確認については、117 ページに記載の通り、一義的にはチェックシートを提出してもらうこととし、3,000 件程度の提出がありました。チェックシートの回答の内容によっては、事業者に対して働きかけを行いました。対象は、協会はもちろんのこと、公式参加者、非公式参加者のみならず Tier2 以降の下請に対しても対象としていましたが、Tier1 たる参加者等が誓約・確認する方針としたため、具体的な調達内容の把握が難しい側面もありました。遵守状況の確認として、先ほど申し上げた SUS パトロールの 1 つの取組として巡回することや、約 20 回のヒアリングを行いました。資料編 4 として、具体的な良い事例、協会から指摘や情報提供を行った事例を掲載しております。

個別項目の遵守状況について 119 ページにてご報告差し上げます。それぞれ個別基準があったものについては、紙など 6 品目になりますが、認証基準があるものは基本的に国際や国内認証の認証基準に則っているもの、そうでない項目

については、別途定めた規定に従い、その規定を満たしているものを基準適合として取り扱っております。

基本的には違反はない、または改善いただけましたが、既存の認証基準に則っていたか否かについて、項目ごとにご説明いたします。

木材については、大屋根リングの 7 割を占める国産材とその他の外国材に分かれます。国産材は、ほとんどが PEFC によらず別途定めた基準に適用したものとなりましたが、外国産材は全数 PEFC に適用したものでした。

紙については、個別に確認をしていきました。量が多く数字で示すことが難しいものの、一連の取組を通じて、万博を契機として古紙配合率の高い製品や認証紙へ切り替える事業者が確認されました。

農産物については GAP 等の認証基準に基づいた調達は重量ベースで約 5 割でした。半年間の長期にわたり農産物を安定的に調達することが難しかったなどが理由として挙げられます。

畜産物については、加工品調達が多くなったことから生鮮品調達の母数が少なく、1 割程度となりました。ただし、協会が追加した認証基準に基づくものは一定量あり、そうした認証品を積極的に採用いただきました。

水産物等については、絶滅危惧種を基本的に使用しない方針としておりました。認証基準に適合した調達は全体の約 7 割となりましたが、そもそも認証品が存在しない品目や、天然種苗を用いた養殖など、認証取得が構造的に難しい理由が明らかなものも多く含まれていたことが背景にございます。

パーム油については、RSPO 基準に適合したものが約 9 割でした。

続いて、122 ページ通報受付窓口についてです。当窓口は 24 年 7 月に設置して、利用促進のため 9 言語のチラシと日英による説明資料を作成しました。

様々な申出を受け付けましたが、通報に該当する可能性があるものとして必要な情報が提供され、受付、検討を進めたものは 14 件でした。この内、5 件については、通報対応アドバイザー会議の助言を受けて処理開始を決定し、助言委員会の助言を受けて具体的な対応を行いました。また、調達コードの通報として処理開始に至らない案件についても通報者が抱える問題解決の一助となる

よう、可能な範囲で他の相談窓口の紹介等の情報提供を行いました。その結果は、資料 4-3 として記載しております。

通報を受け付けた結果からは、通報についてはもっと周知すべきだったという指摘も WG でいただいております。

また、受け付けた案件の内容、建設工事において工期がひっ迫する中においても、労働災害の発生や職場の安全・衛生面が問題になる事案は限定的でした。ただし、案件については、調達コードにおいて法令遵守を求める項目について、通報受付窓口の対応範囲を超えた専門的な法的判断が必要なものもありました。

窓口が当事者間の主張や直接対話の期待等の確認を行ったことは、中立的な機関による紛争解決の初期的なアプローチとして重要な役割を担ったと考えられる一方で、案件のそれぞれの状況が法令違反か否かの判断を行う機関ではないため、助言委員会で提起された詳細情報の収集には限界があったと考えています。その結果、所管行政機関との連携で対応するなどに留まり、通報者が期待する解決に至らない案件も多かったといえます。

126 ページでは、全体としては、多くの参加者と調達コードが定める理念を共有することができことを記載しております。また、おおむね調達コードは遵守されたと考えています。

次に Prosperity の地域産業の活性化への寄与の項目です。131 ページに「Co-Design Challenge」(CDC) プログラムを記載しております。こちらでは、中小企業の情報発信の機会の確保として、中小企業を中心とした様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組のデザインにチャレンジする CDC プログラムを実施しました。実際に会場にリサイクルされたベンチやマイボトル洗浄機を設置し、CDC に関するピッチイベントを開催しました。中小企業の情報発信の機会として、中小企業基盤整備機構の未来航路というイベントで全国からのメッセージや技術を発信いただきました。

その他にも、国や商工会議所などにより、スタートアップや中小企業の事業機会創出の取組が行われました。これにより展示商談会等では接点を持ってない国内外からの来場者(子ども、海外大使館からの視察団、視覚障がい者等)とのネットワーク形成、海外とのビジネス交流が行われたと言えると考えています。

次に Peace の人権や平和、公正、インクルーシブネスの項目です。開催前報告書に記載がなかった具体的な取組としては、135 ページに記載しておりますテーマウィークがありました。「平和と人権ウィーク」を 8 月の中旬に行い、37 件のプログラムが開催されました。また、政府、出展参加者と協会とが連携して「ウーマンズパビリオン」を出展しました。

次に、137 ページでは協会内ではメンタルヘルスケアを含む健康相談窓口、ハラスメントに関する相談窓口などを設けました。これらの取組を総括するものとして、(1) 人権方針の策定、(2) 人権デュー・デリジェンスの実施、(3) 救済と是正（人権侵害への対応）、(4) 人権・コンプライアンスに関わる研修・啓発、を行っております。詳細は、人権方針の策定、人権デュー・デリジェンスの実施、負の影響の軽減・防止策、ステークホルダーとの対話の項目で記載をしております。

また、141 ページでは会期前から会期後まで、博覧会協会が発注する事業者や参加者等を対象に、延べ 200 件を超えるヒアリング及び現場確認を実施しました。会期前には、博覧会協会が発注する事業者のうち、人権リスクが相対的に高いと指摘される建設業、清掃業、アパレル関連(ユニフォームを含む)製造業等の業種を中心にヒアリングを行い、併せて啓発を実施しました。

会期中は、会場内における人権侵害につながる恐れのある不適切な表示や展示の有無、来場者やスタッフ間におけるハラスメントなどの事案の発生状況、またバリアフリートイレや祈祷室等が使用希望者に優先的に利用されているか等について確認しました。

会期後については、解体・撤去工事等に際し、専門家とともに労働環境や作業現場における危険個所の有無を確認するため、現場巡回を実施し、危険個所が認められる場合には関係者に指摘し改善を促しました。救済と是正については、人権も通報受付窓口を設けて対応しました。通報について対応が必要と判断した案件については、通報者及び被通報者等へのヒアリングを行い、当事者間の対話による解決、改善要請、注意喚起、または関係機関の案内等、事案に応じた対応を行いました。

通報窓口には海外からのものを含め、500 件を超える通報が寄せられました。このうち、博覧会事業運営の一環として発生した人権に関する内容であり、かつ必要な情報が提供された 173 件について、具体的な対応を弁護士や人権専門

家と相談しつつ、通報者のニーズに応じて対応しました。その結果を資料5として記載しております。

内容としては、障がい者の権利に関するもの、労働問題、安全・衛生、ハラスメントに関するものが多く、そのほか、差別的言動や子どもの権利に関する通報も寄せられました。中には、通報者から通報受付窓口の役割を超えた対応に期待を寄せられる案件もありましたが、丁寧なフォローを行いながら論点整理や対応方針の提案を行うなど真摯に対応した結果、通報者から感謝の声が寄せられることもありました。

一方で、通報者、また被通報者から円滑に回答が得られない場合や、会期後半に通報件数が増加した際には、対応に時間を要するケースも見られました。人権通報受付窓口においては、通報者や被通報者へのヒアリングなどを通じて、通報内容に関わる事実関係の確認を行ない、弁護士や専門家にも相談した上で、当該行為が人権侵害に該当する恐れがあると考えられる場合には、被通報者に改善を求めました。

その結果、当窓口から改善を求め、是正に至った事案は計7件となりました。例えば、集合時間から始業時間までの賃金が支払われていない等の通報があった事案には、被通報者に事実確認を行った上で、是正を求めました。

人権に関する取組は、協会内部の管理体制の整備にとどまらず、参加者や関係事業者に対しても、人権を前提とした事業運営の重要性を共有する契機となり、国際的な大型イベントにおいて指導原則を具体的な運営に落とし込む一つの実践例を示したものと言えると考えています。

最後に149ページ記載のPartnershipについてです。Partnershipは、共創の場として博覧会協会が柱としたのが「TEAM EXPO 2025 プログラム」です。未来のためのアクションを行う「共創チャレンジ」として、150ページに記載の共創パートナーを募集しました。この結果、2,492件の登録をいただき、その中からベストプラクティスをフューチャーライフビレッジで常時展示いたしました。

次にテーマウィークです。155ページをご覧ください。テーマウィークは、議論の場ということでさまざまな方にご参加いただき、議論発信を行いました。

閉幕後もその成果がレガシーとして残るように映像アーカイブとして保存することとしています。レポートも先月公表いたしました。

157 ページは、ジュニア SDGs キャンプの紹介です。こちらでは、民間企業、団体に参加いただき、子ども向けプログラムを提供や会場内のツアーなどの取組を実施しました。小中学校のクラス単位でご参加されることもイメージしておりましたが、小中学校もタイトなスケジュールでご来場されておりまして、クラス単位でこういったプログラムに参加いただくことが難しかったようですが、プログラム自体は好評を博しました。これらの取組から新たな共創も生まれており、今後も取組が継続し広がっていくよう、博覧会協会としても取り組んでいきたいと考えております。以上が第3章となります。

第4章につきましては、これまでの内容と重複する部分も多いため、要点を簡潔にご説明いたします。まず、5つの指標を設定しております。

1 つ目は、「人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博」であることです。リスクの評価、軽減策の実施、救済措置など、一連の PDCA サイクルをしっかりと回すことができたと考えております。

2 つ目は、「ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスガイドラインに基づいて運営する初の万博」である点です。国には現在、バリアフリー法があり、その中では『義務的基準』と『望ましい基準』が定められています。このうち本来“望ましい”とされている基準についても、大阪・関西万博では“義務的な基準”として位置づけ、運営に反映することいたしました。

その結果、参加者の建築計画 117 件を審査し、ガイドラインに沿ったものであることを確認した後、参加者に対して着工許可を交付しました。この際、通路幅の確保が困難など物理的な制約がある場合は、ユニバーサルサービスの観点で誘導員を配置する等の措置を講じるよう参加者に対して指導しました。ユニバーサルサービスについては、苦情への対応状況などを踏まえて改善を行った結果、アクセシビリティセンターの利用やスタッフの対応等に関して、来場者から評価する声が多く見られました。総じてこれも達成できたと考えています。

次に、温室効果ガスについては、先ほどご説明差し上げた通り目標を達成したと考えております。

その次に、資源循環について、会場運営から出るごみについては、個別に目標値を立て、一部リサイクルについて未達の部分があったものの、おおむね達成できたと考えています。

また、施設設備に関しては、リユース目標を「17.5 館」と設定し、1970 年の大阪万博を上回る水準を目指して取り組んでまいりました。これにつきましては、先ほどは分野別やパビリオン名ごとにご説明しましたが、これらを全体として整理したものが、表4-10になります。オランダ、セルビア、ルクセンブルク、パソナ、ブルーオーシャンドーム、いのちのあかしの計 6 館については、「すべて移築する」計画の施設としてカウントできると考えております。

「一部移築」する計画の施設で、オーストラリア、北欧、日本館、ウーマンズパビリオン等々の 11 館ございます。また駆体などリース建材を使用した施設がタイプ B で 4 館、タイプ C で 4 館、タイプ X で 3 館となっております。タイプ A が 7 館で、全体としてカウントすると 29.5 館となり、目標としていた 17.5 館を超えたと考えております。

中小企業については、協賛者の数を指標として示しており、190 社となりました。この他にも先ほどご紹介した中小企業のイベントなども含め、中小企業の発信を実施することができました。

また、最後の共創項目は TEAM EXPO 2025 プログラムでは約 3,000 件の参加数を目標にしておりましたが、結果は 2,492 件になりました。目標値には及ばなかったものの、ジュニア SDGs キャンプなども含めて共創の場を確保できたと考えております。以上がサステナビリティレポート（持続可能性開催後報告書）の説明となります。

また、先ほど途中でもお伝えしたとおり、調達や資源循環に関連する内容については「資料編」として別途まとめて添付しております。以上が全体の構成となります。

伊藤委員長：ありがとうございました。それでは、前半部分も含めご発言がありましたらいただきたいと思えます。浅利委員、お願いいたします。

浅利委員：前半部分も含めて、さまざまな場面で議論を積み上げていただき、また多くの情報も取り上げていただき、本当に集大成の「事典」のようなものになっ

たと感じています。早く公開され、様々な場面で引用され、広がっていくことを願っております。

先ほどご指摘もありましたが、近々では GREEN×EXPO 2027 もありますし、その他のイベントやより一般社会にどのように繋げていくかという点については、我々としても一緒に取り組む必要があると感じました。

全体の内容に異論があるわけではございませんが、肌感覚として、私も何度も会場に足を運びました。来場者は国内、特に関西の方が多かった印象があります。一方で、パビリオン関係者を含め、海外からの方々が半年間、日中はほぼ常に会場に滞在しておられたことによる国際交流の意義も大きかったのではないかと感じています。そのあたりを、持続可能性の文脈の中で、スタッフの皆さまが感じられたことがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

もし盛り込める余地や、今後検討いただけましたら、「万博らしさ」がより強調されるのではないかと思いました。

私自身、8 月に関西パビリオンの京都ゾーンで 2 週間ほど展示の機会をいただいた際、ほぼ全ての国のパビリオンを回り、「もったいない」に関する情報発信や交流をお申し出したところ、大きな反響をいただきました。その意味でも、多くの国の方々に実際に足を運んでいただくことができ、万博ならではの貴重な経験であったと感じております。

当時の取組の一部は現在も残っておりますので、そうした点も触れていただけると、より良い形で伝わるのではないかと拝見しながら思いました。

伊藤委員長：ありがとうございます。今の国際交流という視点で事務局より何かコメントありますでしょうか。

事務局：手前味噌にはなりますが、持続可能性局が担当していたジュニア SDGs キャンプでは、スイス、オランダ、インドネシア等の各国の方々にお越しいただき、授業やレクチャーを行っていただきました。オランダについては、パビリオンでスタッフとして働いている若い方が、業務の合間を縫って参加してくださることもあり、そういった点での交流は図れたと感じております。

また、インターネットの時代ということもあり、JICA の「出前講座」という形で、海外の JICA の職員や協力隊の皆様にご授業を行っていただき取組も進めました。内容によっては、現地とつないで交流を行うこともありました。

こうした取組については、自治体でも JICA にお声がけをいただき、同様のことが自治体単位でできないかといった検討が進んでいるというお話も伺っております。その意味では、この流れは今後もつながっていくのではないかと考えております。

伊藤委員長：ありがとうございます。それでは、山田委員お願いします。

山田委員：事務局の皆さま、本当にありがとうございます。素晴らしい報告書ができあがったと思っております。

私自身としては、この有識者委員会の委員を務めさせていただき、加えて人権 WG、調達 WG にも関わらせていただきました。その中で、事務局の皆さまがご苦労され、そして皆で知恵を出し合い、このような最終的な報告書に至ったことについて、関係する多くの方々に感謝とお疲れさまを申し上げたいと思います。

全体的な点になるのですが、目次に戻っていただけますでしょうか。

本報告書は、具体的な細かい点まで書かれているというお話が先ほどございました。実務に関わる者としては、細かく記載いただくのは非常にありがたいのですが、一方で目次をパッと見た際に、石毛事務総長と伊藤先生のトップメッセージの部分が、目次自体には入っていないように見えます。体裁としては「0 ページ扱い」で数字を振らなくとも、可能であれば目次に項目として入れていただきたいと思いますと感じました。

また、「はじめに」があるので、できれば「おわりに」があった方がよいのではないかと考えております。第 4 章の指標で終わらせておられる意図は理解できるのですが、これを英文に翻訳される際には、目次が全体の構成をわかりやすく示し、さらに読者にとって魅力的に見えることが重要になります。

持続可能性を取り扱う協会の部署についても、最初は部として始まり、その後局となり、協会全体および万博全体においても非常に重要性の高いものであ

たと理解しております。その意味でも、例えば持続可能性局長として「おわりに」のコメントとして配置することも一つの案ではないかと感じました。

細かい点ですが、目次では「1.1 大阪・関西万博が目指すもの」となっている一方、本文では「1.1 大阪・関西万博が目指したもの」となっているため、整合性をとっていただければと思います。

私の発言のポイントとしては、今後英文版にする際の見え方と、目次を見た瞬間に読者が「読んでみよう」と思える構成であることの二点が重要であると考えています。そのため、できれば「はじめに」や「おわりに」、局長あるいは永見さんのメッセージ、さらにエグゼクティブサマリーの前置きなどを冒頭に置いていただけると、報告書としてより読みやすく、読者にとっても活用しやすいものになるのではないかと思います。以上です。

伊藤委員長：今、いくつかご提案がありました。事務局の方よりコメントありますでしょうか。

事務局：目次に石毛事務総長と伊藤委員長の項目を入れることは承知しました。最後の「おわりに」については、1 ページほどどのように書くか検討してみたいと思います。日本的ではありますが、「概要版」という形もあるのですが、エグゼクティブサマリーを最初に入れるようにいたします。

山田委員：英語にもすぐ直すという点を踏まえて考えていただくと、やはり最初にエグゼクティブサマリーがあるというのは非常に分かりやすいですし、作成いただけるとありがたいと思います。私が提案した「おわりに」の部分は、おそらくエグゼクティブサマリーとかなり重なる場所も出てくるのではないかと思いますので、そこはもうひと工夫していただくと大変ありがたいです。以上です。ありがとうございます。

事務局：はい、わかりました。

伊藤委員長：読者が読まれる際にエグゼクティブサマリーが1 ページ、2 ページでメッセージが書かれていれば、非常に理解がしやすく影響はあると思います。なかなか難しい作業だと思いますけど、ぜひ検討いただきたいと思います。

他にどなたかご発言ありませんでしょうか。後半部分だけでなく、前半も含めてご発言あればよろしいでしょうか。

議論を続けてきた中で、非常に丁寧にフォローしたということで、特に大きなご異論はなかったと思います。ただ、今後レガシーをどのように伝えていくのか、そもそもレガシーとは何かということを少し意識した上で報告書がどのような形で読まれていくことは、ぜひ考えながらさらに修正していただきたいと思います。

よろしければ、本日の議論は以上にさせていただきたいと思います。

最後に、報告書につきましては、本日の皆様のご意見を踏まて、事務局で修正して、公表するということで、私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

本日ご発言いただけなかった点について、さらに後ほど何かあれば、事務局までメール等でご連絡頂ければと思います。それでは、最後に事務局からご連絡あればお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。本日の議論につきましては、議事録として公表する予定となっております。事務局で内容をまとめまして、委員の皆様にもメールでお知らせ致しますので、ご多忙と存じますが、議事録のご確認のほど、よろしくをお願いいたします。最後に持続可能性局長の永見からご挨拶申し上げます。

永見持続可能性局長：本日は熱心にご議論、ご意見いただきまして、ありがとうございました。持続可能性有識者委員会でご議論いただきますのも一区切りが付き、今回は最後となります。大阪・関西万博は多くの方々に支えられて 184 日間の会期を無事に終えることができました。持続可能性有識者委員会は 2021 年 12 月から 13 回行いました。4 年 4 か月にわたり、委員の皆様には、持続可能性方針、人権方針の策定をはじめ、持続可能性の取組に関してご指導ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

万博で実践された取組について、万博をきっかけに社会に広く認知され、社会実装や人々の行動変容につながり、今後の社会において当たり前となること、レガシーとなることを願っておりますが、博覧会協会の組織は縮小していくため、できることは限られるというのが率直なところでございます。今日、報告書をまとめていただいたので、こちらを引き継いで、立場は変わるかもしれませんが、適宜伝えていくということ、私も実施していきたいと考えております。ありがとうございました。

伊藤委員長：それでは、本日の委員会、これで終了ということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

委員：ありがとうございました。